

保護者の皆様

津市立柁原小学校  
校長 前田 一誠

平成31年度 暴風警報・暴風雪警報・大雪警報または台風接近に伴う大雨警報・洪水警報、気象に関する特別警報(大雨・暴風・高潮・波浪・暴風雪・大雪)、東海地震注意情報(南海トラフ地震に関する情報)等発表時における児童の登下校ならびに授業について

- 1 暴風警報・暴風雪警報・大雪警報または台風接近に伴う大雨警報・洪水警報、気象に関する特別警報(大雨・暴風・高潮・波浪・暴風雪・大雪)が発表された場合
  - (1) 始業前の場合
    - ア 登校させないで自宅で待機させてください。  
このとき、保護者等の子どもを保護する方が不在となる場合は、最寄りの責任のもてる大人の方に保護を依頼してください。
    - イ 午前7時までに解除された場合
      - ・解除後2時間以上の余裕をもって登校させてください。ただし、給食の有無については、まちCOMIメールで連絡させていただきます。
      - ・道路、橋梁の決壊、浸水等により登校に危険が予想される場合は、登校させないでください。このときには、学校へ連絡してください。
    - ウ 午前7時においても解除されない場合
      - ・当日の授業は中止し、休校とします。
  - (2) 始業後の場合
    - ア 原則として、授業を中止し、児童を帰宅させます。  
このとき、まちCOMIメールや連絡網等で各家庭に下校の旨を伝え、学校(教室)において保護者等への引き渡しを行います。その際は、安全に留意の上、できる限り速やかに児童の出迎えをお願いします。保護者の方が、出迎えの都合がつかない場合は、引き渡しカードに記入してある大人の方にお問い合わせください。
- 2 津市内で震度5強以上の地震が発生した場合、東海地震注意情報(南海トラフ地震に関する情報)・予知情報(警戒宣言)が発表された場合 (震度5弱の場合、連絡があるまでは登校を見合わせてください)
  - (1) 始業前の場合
    - ア 休校とします。登校させないで自宅で待機させてください。
    - イ 地震がおさまり、登校の安全や学習の確保ができた場合
      - ・学校からまちCOMIメールや連絡網等で登校の指示をします。
    - ウ 登校が困難、または安全な学習が確保できない場合
      - ・休校とします。この場合、学校からまちCOMIメールや連絡網等で連絡します。
  - (2) 始業後の場合
    - ア 授業を中止し、下校に向けた措置をとります。  
このとき、まちCOMIメールや連絡網等で各家庭に下校の旨を伝え、学校(教室)において保護者等への引き渡しを行います。その際は、安全に留意の上、できる限り速やかに児童の出迎えをお願いします。保護者の方が、出迎えの都合がつかない場合は、引き渡しカードに記入してある大人の方にお問い合わせください。
- 3 以上のことに限らず、大雨、洪水、大雪、道路凍結等、状況により校長が登下校の安全や学習の確保が困難と判断した場合は、前記の1、2に準じた措置を講じます。
- 4 その他
  - (1) 警報等の発令の情報は、各家庭でテレビやラジオ等から得てください。
  - (2) 登下校途上において、前記の1、2の状況が発生した場合は、職員はそれぞれの通学路に向かい指示をしますが、保護者の方も出迎えをお願いします。
  - (3) 日頃から、ご家族で災害時の避難場所や連絡方法等を確認しておいてください。
  - (4) 電話番号や緊急連絡先に変更が生じましたら、速やかに学校へ連絡してください。